

安定器の調査要領

使用中の照明器具の PCB 使用安定器の有無の調査は、以下の要領を参考に実施してください。

調査前の留意事項

使用中の照明器具については、接触等により感電の恐れがありますので、調査にあたっては、照明設備を管理している **電気工事業者に、ビル管理法の対象のビルではメンテナンス会社に、ご相談・ご確認** ください。

建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等、既に作成されている書類があるかどうか、まずそれを確認してください。書類がある場合には、それをもとに PCB 使用安定器の有無を判断してください。

但し、**サンプル調査の場合**には、PCB 使用安定器の発見に漏れがあった事例もあることから、**調査内容（方法及び結果）をよく確認**してください。

調査時の留意事項

調査対象の照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。

- 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合：脚立等を使用



- 工場、倉庫等の 3 m 以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合：ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用



調査作業は、電気工事士の資格を有する電気工事業者、電気設備業者、建設業者等に行ってもらうようにしてください。

調査においては、照明器具又は安定器の型式、製造番号、製造年月等を記録するとともに、ラベル、銘板等を写真撮影してください。作業現場で判別が困難な場合に、メーカーに問い合わせる際の資料とするためにも重要です。

調査方法

安定器は照明器具の内部に設置されており、外部からは確認できません。

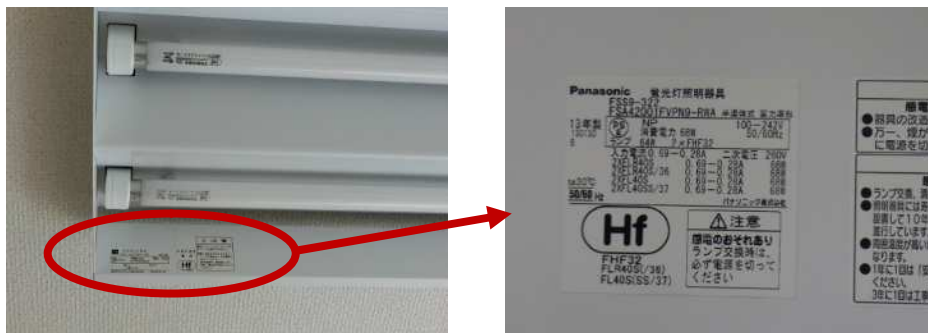
そのため、以下に示す順序で調査してください。

(調査フローについては、別紙 2 - を参照してください。)

照明器具のラベル調査

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等から PCB 使用安定器の有無を判別してください。

判別方法については、別紙 2 - を参照してください。



安定器の銘板調査

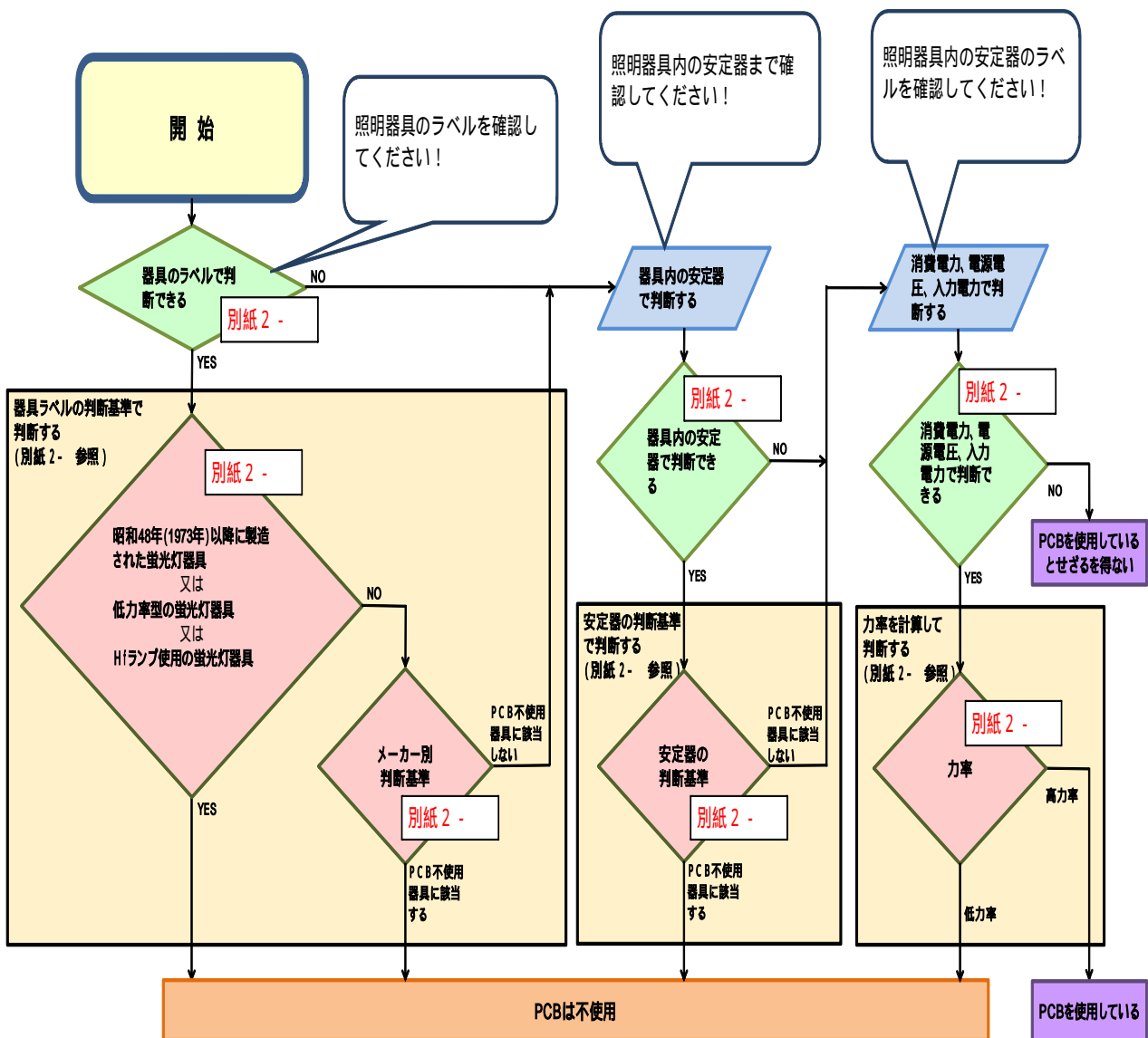
照明器具のラベル調査による判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等から PCB 使用安定器の有無を判別してください。

判別方法については、別紙 2 - を参照してください。



照明器具のPCB使用・不使用の判別手順

「照明器具がPCBを使用しているか否か」については、下記のフローに従って判定してください。



蛍光灯器具から PCB 使用・不使用を判別する方法

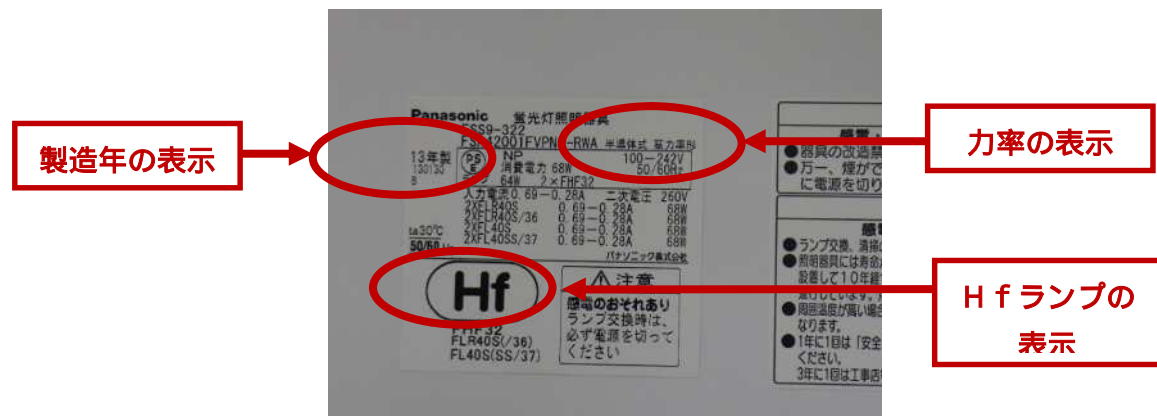
「蛍光灯器具が PCB を使用しているか否か」については、**まず、ラベル内容（メーカー・種類・力率・製造年月など）を確認してください。**

蛍光灯器具のラベルの例を以下に示します。



以下に示す**蛍光灯器具**については、メーカーを問わず、**PCB は使用されておりません**。（なお、改造や修理で内部の安定器が交換されている場合には注意が必要です。）

- ・昭和48年（1973年）以降に製造された**蛍光灯器具**は、**PCB 不使用**です。
（ 建物の建築年次ではなく、**蛍光灯器具の製造年次**です。）
- ・**低力率型**の**蛍光灯器具**は、**PCB 不使用**です。
- ・**Hf ランプ**使用の**蛍光灯器具**は、**PCB 不使用**です。



（ラベルは一例です。すべてのメーカーに記載されているとは限りません）

メーカーによっては、ラベル内容でPCBが使用されていない蛍光灯器具が判別できます。照明器具内の安定器を確認する必要はありません。

下記「[蛍光灯器具のPCB不使用の判別方法](#)」に示す蛍光灯器具については、PCBは使用されておりません。

蛍光灯器具のPCB不使用の判別方法

(2017年4月現在)

	会社名	PCB 不使用器具の判別方法
1	岩崎電気(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具
2	NECライティング(株) 【旧：新日本電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・社名が「NECホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」又は「NECライティング株式会社」の器具 ・型番末尾が「A、B、C又はD」(グロー低力率型) 及び「AE、BE、CE又はDE」(ラピッド省電力型)の器具
3	オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明/旧：大山電機工業】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ・型番の最初が「F」の器具
4	コイズミ照明(株) 【旧：小泉産業(株)】	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB使用器具の販売はなし
5	星和電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・低力率タイプの器具
6	大光電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年月が昭和47年9月以降の器具 ・低力率タイプの器具 ・型番がDから始まるアルファベット3桁の器具 例)「DCL」「DBF」等
7	東芝ライテック(株)【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」の器具 ・形名に「GL」又は「RL」が付いている器具 ・形名の数字表記部分が5桁の器具
8	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明/日立製作所の銘板もあります】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「日立アプライアンス」、「日立ライティング」又は「日立照明」の器具 ・製造年月が昭和48年以降の器具及び製造年が記載されていない器具 ・低力率タイプの器具 ・内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具
9	パナソニック(株)【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」の器具
10	パナソニック(株)【旧：三洋電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・器具での判別はHP参照
11	三菱電機照明(株)【旧：三菱電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「三菱電機照明」の器具 ・器具型番末尾が「E」又は「EF」の器具 ・低力率タイプの器具 ・円形蛍光灯の器具
12	山田照明(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・40W1 灯用 100V/0.5A 以上、200V/0.25A 以上、40W2 灯用 100V/1A 以上、200V/0.5A 以上)の低力率器具

詳細は、各メーカーに問い合わせるか、日本照明工業会HPを参照ください。


(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)

照明器具内の安定器のPCB使用・不使用の判別方法


下に示す電気機器が安定器です。

PCB使用安定器を使用した照明器具
(昭和32年1月～昭和47年8月までに製造された、以下の器具の一部に使用)


蛍光灯器具
(オフィス・教室用等)



水銀灯器具
(高天井用・道路用)



低圧ナトリウム灯器具
(トンネル用)




日本照明工業会HPより

蛍光灯器具は、磁気式安定器が対象です。インバータ(電子)式安定器には、PCBは使用されておりません。また、一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されておりません。

安定器の種類によりPCBコンデンサが使われています。安定器の種類等は「銘板」で確認できます。

蛍光灯安定器
(器具本体に内蔵)




銘板

水銀灯安定器 (別置)
(取付台・ボール収納ボックスに設置)



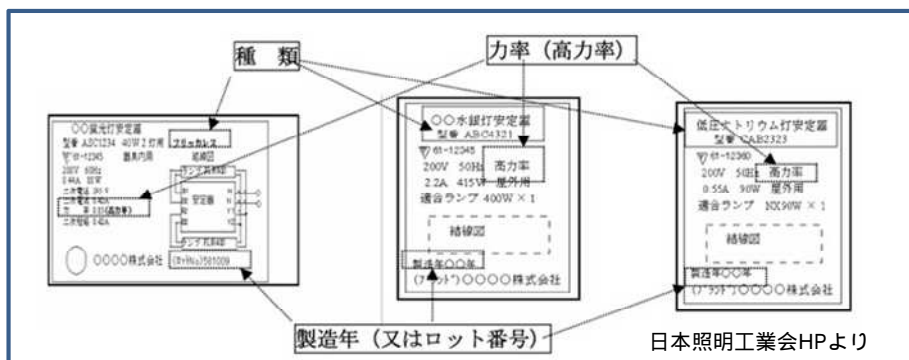
銘板

低圧ナトリウム灯安定器
(器具本体に内蔵または別置)



銘板

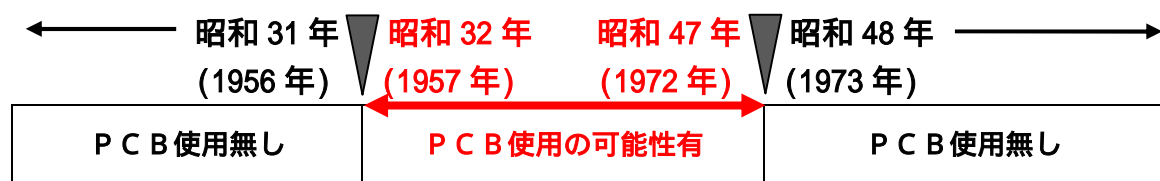
「安定器がPCBを使用しているか否か」については、**まず、ラベル内容(メーカー・種類・力率・製造年月など)を確認してください。それに基づき、日本照明工業会HP(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)で確認するか、メーカー窓口(次頁「安定器メーカー問合せ先リスト」を参照)へ問い合わせてください。**



昭和47年9月でPCB使用安定器は製造を中止しましたが、製造中止後1～2年の間は判別のために、

「NO PCB」または「PCBは使用していません」という記載を銘板に表示していた例もあります。

国内メーカーで昭和31年(1956年)以前及び昭和48年(1973年)以降に製造された安定器については、PCBを使用した安定器はありません。



この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

安定器メーカー問合せ先リスト (日本照明工業会HPより作成)

(2017年4月現在)

	会社名	URL	問合せ先	電話番号
1	岩崎電気(株)	http://www.iwasaki.co.jp/NEWS/info/pcb/	CSセンター	048-554-1124
2	(株)梅電社(スター)	http://www.umedensha.co.jp/	大阪	06-6333-0004
			東京	03-3944-1651
3	NECライティング(株)【旧:新日本電気】	http://www.nelt.co.jp/information/notice/2005-05-23.html	お客様相談室	0120-52-3205
4	オーデリック(株)【旧:オーヤマ照明/旧:大山電機工業】	http://www.odelic.co.jp/	カスタマーサービス	03-3332-1123
5	(株)共進電機製作所	http://www.kyoshin-ew.co.jp/		06-6309-2151
6	コイズミ照明(株)	http://www.koizumi-ll.co.jp/form/seihin/form_index.php	品質保証部	06-6975-7165
7	星和電機(株)	http://www.seiwa.co.jp/csr/pcb.html	品質保証部	0774-55-9318
8	大光電機(株)	http://www.lighting-daiko.co.jp/	品質保証部 CSセンター	072-962-8437
9	ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧:ヘルメス電機】	http://www.shihen.co.jp/	四変テック(株)電子機器事業部 営業部/品質管理部	0877-33-2323
	(ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオトランスにのみ対応)			
10	東芝ライテック(株)【旧:東京芝浦電気、旧:和光電気】	http://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb.htm	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
11	(株)GSユアサ【旧:日本電池】	http://www.gs-yuasa.com/jp/contact/index.php	お客様相談室	0120-43-1211
12	(株)光電器製作所	http://www.hikaridenki.com/		06-6962-2681
13	日立アプライアンス(株) 【旧:日立照明/日立製作所の銘板もあります】	http://www.lighting.hitachi-ap.co.jp/lighting/pcb/index.html	北日本営業所 関東 中部 関西 中四国 九州	022-266-1321 050-3154-3981 052-251-4075 050-3181-8227 082-240-6162 092-552-6511
14	藤井電機工業(株)	http://www.fujiiele.co.jp/	技術部(PCB問合せ先) 営業担当	050-3802-3026 072-227-8125
15	扶桑電機工業(株)	http://www.fusodenki.co.jp/contents/corinfo/contact/	照明部	03-3474-1200
16	パナソニック(株)【旧:松下電器産業、旧:松下電工】	http://www2.panasonic.biz/es/lighting/pcb/index.html	パナソニック(株)	0120-878-365
17	パナソニック(株)【旧:三洋電機】	http://panasonic.co.jp/sanyo/environment/jp/	お客様相談センター	
18	三菱電機照明(株)【旧:三菱電機】	http://www.mitsubishielectric.co.jp/group/mlf/info/pcb/index.html	品質保証部サービス課	0467-41-2773
19	山田照明(株)	http://www.yamada-shomei.co.jp/	カスタマーセンター	03-3253-4810
20	(株)リード	http://www.lead.co.jp/		048-529-2731

上記内容は連絡なしに変更になる場合があります、その場合はご容赦ください。

本別紙に記載した判別方法が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

尼崎市経済環境局環境部産業廃棄物対策担当

(電話番号: 06-6489-6310)

PCBの使用について、明確に判別できなかった場合は、『不明』としてください。

以上